

NPO 法人樹 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算の取組み(見える化)

介護職員等特定処遇改善加算の「見える化要件」について 情報公開をいたします。
見える化要件とは、特定処遇加算の取得状況や賃金改善以外の処遇改善に関する
取組み内容を外部から見える形で公表することです。
要件に基づき当法人について下記の通り公表いたします。

○加算の取得状況

事業所名:グループホーム樹

処遇改善加算(Ⅲ)、特定処遇改善加算(Ⅱ)、ベースアップ等支援加算

事業所名:就労継続支援 B 型事業所モミの木

処遇改善加算(Ⅲ)、特定処遇改善加算(Ⅱ)、ベースアップ等支援加算

○職場環境要件等、具体的な取組みについて

区分	NPO 法人樹での取組み
資質の向上や キャリアアップ に向けた支援	・福祉・介護職員等特定処遇改善加算金を原資とし、特定の資格を持ち該当 の 業務に当たる職員の資格手当を支給する。 サービス管理責任者 月額 10,000 円 ・研修費の法人負担
両立支援・ 多様な働き方 の推進	・福利厚生 法人内事業所のお弁当を職員価格にて提供。 ・職員相談窓口の設置等相談体制の充実 ハラスメント相談窓口を設置。
やりがい・ 働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・ 介護職員の気付きを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 月 1 回の職員会議または世話人会の実施。 モミの木では職域ごとの会議を月 1 回実施。

* 当法人では利用者の生活の質の向上はもちろんのこと、上記をはじめ、職員の処遇改善にも
取組み、より良い職場環境の整備にも努めております。